

刊行によせて

防衛庁は、我が国防衛の基本的な事項について、国民の皆様にも正しく理解していただくために、昭和 51 年以降毎年防衛白書を刊行してきておりますが、本年も、その第 24 回目、私が防衛庁長官の職についてから 2 回目の白書を作成し、刊行することになりました。このように防衛白書を毎年刊行することは、我が国の防衛政策の透明性の証でもあり、我が国に対する諸外国の理解と信頼を高める上でも大きな意義があるものと考えます。

前回の防衛白書の発刊から約 1 年間の国際情勢を見ますと、さまざまな紛争が生起し、大量破壊兵器などの拡散が注目されるなど、依然として不透明・不確実な要素が残されています。これに対し、国際関係の一層の安定化を図るためのさまざまな動きが見られます。

こうした中で、防衛庁としては、内外の状況の変化に適切に対応しつつ、我が国の平和と安全を確保していくため、防衛大綱に基づいて、防衛力の合理化・効率化・コンパクト化を進め、必要な機能の充実や防衛力の質的向上を図るとともに、日米安保体制の信頼性の向上に努めてきています。昨年 9 月には新たな「日米防衛協力のための指針」を日米間でとりまとめるとともに、本年 4 月にはその実効性を確保するために行われた検討の成果などを踏まえた法律案などが閣議決定され国会に提出されたところです。また、沖縄における在日米軍施設・区域に係る問題の解決に向けて、S A C O 最終報告の内容の着実な実施に努めているところであります。

一方で、より安定した安全保障環境を構築するための取組として、現在もゴラン高原に展開して実施している国際平和協力業務や、中国、ロシアを始めとする各国との安全保障対話・防衛交流、さらには国連などが行う軍備管理・軍縮への協力などを積極的に進めてきています。

国民の皆様には、この白書を通じて、我が国の平和と安全を守るため日々職務に精励し、安全保障上のさまざまな政策課題に取り組んでいるこうした防衛庁・自衛隊の姿を、一人でも多くの方々に知っていただき、我が国の防衛をめぐるさまざまな問題について、一層理解を深めていただくことを心から期待してやみません。

国務大臣

防衛庁長官

久間章生